

広報

どうし

道志村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。この地に生きること誇りをもち、平和な村を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは

- 一、自然を愛し平和な村をつくれます。
- 一、生産に励み豊かな村をつくれます。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくれます。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくれます。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくれます。

2008 March 3 月号



保育所の昼休みに子供達はママごと遊びをしていました

やってんべー助成金活動報告



1月29日(火) 午後7時から中央公民館において、道志村水源の郷づくり推進事業助成金(やってんべー助成金)の活動発表会が行われました。21団体のうち19団体が参加し、それぞれの今年度の活動について発表を行いました。

発表では、具体的な活動内容、助成金の使用方法のほか、活動中の苦労話や今後の課題等の発言も出て、各団体とも次年度あるいは自立へ向けた意欲が伝わってきました。

平成20年度やってんべー助成金募集のお知らせ

昨年スタートしたやってんべー助成金について住民の主体的な地域活性化の取り組みを引き続き支援するため、平成20年度事業予定の活動団体を募集します。

要望受付期間は 平成20年3月1日～3月31日まで
問い合わせは まちづくり調整室 ☎52-2112まで

富士箱根伊豆交流圏市町村サミット

1月31日(木)に沼津市の東急ホテルで第8回富士箱根伊豆交流圏市町村サミットが開催されました。山梨・神奈川・静岡から県知事をはじめ、市長村長、県議会議員、市町村議会議員等多くの出席がありました。

意見交換会においては、圏域内の観光における連携方策等について様々な提案がなされました。

サミット終了後の交流会では、各市町村の特産品コーナーが設けられ、道志村も特産品の道志豚を使ったフランクフルトやクレソンとうふ等をPRしてきました。



どうし・ヨコハマ情報コーナー

1月25日に中村山梨県知事補佐官と横浜市の阿部副市長が来村し、旧久保分校の活用、木質系バイオマスの活用、子ども農山村活性化プロジェクト等についての情報交換が行われ、山梨県と横浜市と道志村の三者が道志村の活性化に向けた協力を進めていく上での大きな一歩となりました。

情報交換の後、久保・野原の吊り橋、旧久保分校、村内企業、道の駅、水源の森等をの視察が行われ、道の駅では豆腐やクレソンジュース等の特産品の試食もしていただき、短い時間ではありましたが道志村を知ることができました。

(情報交換の詳細については広報4月号でお知らせします)



前列中央が阿部副市長、前列左から2人目が中村知事補佐官

～あなたの年金記録の確認をお願いします～

社会保険庁では名寄せ作業の結果を、「ねんきん特別便」として順次お送りします。

● 名寄せの結果、記録が結びつくと思われる方へのお知らせ

平成19年12月から平成20年3月までの間

● その他すべての方へのお知らせ

①既に年金を受けている方には 平成20年4月から5月までの間

②現役加入者の方には 平成20年6月から10月までの間

1. 「ねんきん特別便」の内容の確認と確認後の回答について

社会保険庁から送られます「年金記録のお知らせ」は、基礎年金番号と結びついた記録だけが記載されています。

ご自身の記録に、記載漏れがないか十分にご確認ください。
ご確認の結果、訂正がない場合には同封の年金加入記録照会票から「確認はがき」を切り離して返送してください。

訂正がある場合、年金受給者と現役加入者では手続きの方法が異なりますので、ご注意ください。

年金加入記録照会票に漏れている記録や誤っている記録がある場合は、加入されていた公的年金制度の時期などをできる限り詳しく記入ください。

その後、年金受給者の方については年金証書をお持ちになり、お近くの社会保険事務所で確認をお願いします。

現役加入者の方については、同封の返信用封筒で社会保険業務センターあて返送をお願いします。記録の調査を行い、その結果が改めて送付されます。



2. 住所や名字が変わった方はすみやかにご連絡をお願いいたします。

◎住所変更の届出がお済みでない方は、大切な「ねんきん特別便」がお手元に届けられません。住所の変更・訂正はご自身による手続きが必要となりますので、お手数ですが、以下の手続き先で手続きをお願いいたします。

- ・国民年金第1号被保険者（自営業者など）の方は、お住まいの市町村役場の窓口
- ・厚生年金加入者や国民年金第3号被保険者（厚生年金加入者の被扶養配偶者）の方は、お勤め先の社会保険担当者
- ・年金受給者の方は、お近くの社会保険事務所

◎結婚等で名字が変わったことがある方は、結びつく記録を探すためにも、古い年金手帳をご確認いただき、氏名変更のお届けがされていない方は、お近くの社会保険事務所へ変更の届け出をお願いいたします。

※共済組合の加入者の方は、勤務先の共済組合に届け出をお願いします。

問合せ 「ねんきん特別便専用ダイヤル」 0570-058-555

- 月～金曜日：午前9時～午後8時まで
 - 第2土曜日：午前9時～午後5時まで
- 山梨社会保険事務局 大月事務所 TEL 22-3811
住民健康課 国民年金担当 TEL 52-2113

健診に関するお知らせ PART1

平成20年4月から

住民健診が変わります

特定健診・特定保健指導が始まります



メタボリックシンドロームの方を早期に発見するために『特定健診・特定保健指導』という新しい健診制度がスタートすることになりました。

これまで、市町村が住民健診を実施してきましたが、**特定健診は医療保険者（国民健康保険・健康保険組合など）**が実施主体となって行われます。

※メタボリックシンドロームとは、内臓脂肪型肥満によって、さまざまな病気が引き起こされやすくなった状態を言います。

Q 特定健診・特定保健指導ってなに？

A 特定健診はメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）を早めに見つけるために実施する健診です。

特定保健指導は、特定健診の結果から要指導者をさがしだし、該当者に対して医師、保健師、管理栄養士といった専門スタッフからの支援を受け、生活習慣の改善に取り組むものです。

Q 医療保険者って何？

A 私たちは、誰でも何らかの医療保険制度に加入することになっています。

あなたの持っている保険証の保険者名欄に記載されている機関が『医療保険者』です。あなたが道志村の国保に加入していれば保険者は道志村になります。

**健診を受ける際には
保険証を忘れずに！！**

問い合わせ先

住民健康課 健康福祉係
TEL 52-2113（直通）

Q 誰が健診を受けるの？

A 対象者は医療保険に加入している40～74歳のすべての人です。

※40歳未満の方、75歳以上の方の健診については、今後、広報や回覧等でお知らせしていく予定です。

Q 何が変わるの？

A 今までは、村が基本健診を実施していましたが、平成20年度からはみなさんが加入している医療保険者（国民健康保険・政府管掌健康保険・健康保険組合など）が健診を行うこととなります。

道志村にお住まいの40～74歳の方

道志村国民健康保険に加入している方

道志村国保が行う健診を受診します

社会保険に加入している方

加入している医療保険者が指定する健康機関で健診を受診します

健診内容については来月号に掲載致しますのでご覧ください。

議会だより

道志村議会臨時会が平成20年2月7日に開催された次の議案が原案のとおり可決されました。

議案第1号

損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について

●この議案は唐沢グラウンドで発生した建物倒壊事故に対する損害賠償について、その損害賠償の額を定めることについて議会の議決を求めたものです。この事故は平成19年9月6日の台風9号の大雨により、唐沢グラウンドの法面が崩落し下方の建物に倒壊被害を与えたものです。

議案第2号

平成19年度道志村一般会計補正予算（第5回）

重度心身障害者の居室整備に対する助成

障害者の方が、住宅で生活しやすいように専用の居室等を改修する場合に、助成を行っています。

対象障害者

●対象障害者
・身体障害者手帳（肢体）1級・2級

療育手帳A

・療育手帳A
・年齢が18歳以上（15～17歳は協議）
・日常生活において常時介護を必要とする方

申請条件

●申請条件
・申請者は富士・東部地区に住んでいる障害者又はその者と同居する者

・前年度の所得税額が287,500円以下の世帯

・工事の延べ面積が、50㎡以下

・同一建物でこの助成を受けていない

対象経費

●対象経費
・工事―専用居室、浴室、便所、天井
・井走りリフト他

・設備―洋式便器、浄化槽、キッチンセット他

●助成額
・助成額 世帯の所得状況により決定最大で130万円

●申請先
・申請先 市町村障害福祉係

●問合せ先
・問合せ先 福祉課障害福祉
電話 0555・24・9032

桜苗木の植樹について

村では「四季豊かな環境づくり」の推進の一環として、村内各所での植樹計画に取り組んでいます。今回、桜の苗木を入手することができましたので村内全域を対象に植樹を行いたいと思います。植樹方法につきましては、各自治会と相談しながら実施していきたいと考えていますのでご協力をお願いします。

お問い合わせ まちづくり調整室
TEL 52 - 2112

後期高齢者医療制度が 平成20年4月1日から始まります

高齢者の健康な生活を支える医療を目指した、新しい『後期高齢者医療制度』が4月1日から開始されます。3月20日過ぎに、75歳以上の方（一定の障害がある65歳以上の方）、一人ひとりに新しい『後期高齢者医療被保険者証』が郵送されますので、4月1日から医療を受ける際には、この『後期高齢者医療被保険者証』を提示してください。制度の詳しい内容については、保険証に同封しますパンフレットをご覧ください。下記までお問い合わせください。

平成20年4月に75歳の誕生日を迎えられる方で、現在国民健康保険に加入している方は、『国民健康保険被保険者証』と新しい『後期高齢者医療被保険者証』の2枚が3月中に郵送されます。誕生日の日から『後期高齢者医療被保険者証』を使用していただくこととなりますので、それまではなくさないよう大切に保管をしてください。不要になった被保険者証の取扱い等については、それまで加入されていた保険者へお問い合わせください。

※保険証は、郵便局の配達記録郵便で届けられます。受け取りの際に印鑑が必要となり、不在の場合には、再配送または、郵便局で受け取ることが可能です。

【各種手続きや制度に関するお問い合わせ先】

道志村 後期高齢者医療担当 TEL 52-2113
山梨県後期高齢者医療広域連合 TEL 055-236-5671

自然環境の保全活動・生活基盤向上の活動などに助成します

平成20年度 **公益信託** 道志水源基金活用事業の募集

公益信託道志水源基金は、平成9年2月に設立されて以来、横浜市の水源地である道志村の「自然環境の保全活動及び社会生活基盤の整備」などに助成し、水源地の保全、地域の振興及び地域住民の福祉向上のための事業に取り組んでいます。

つきましては、平成20年度公益信託道志水源基金の活用事業について、次のとおり募集いたしますのでご応募ください。

1. 助成対象者及び応募資格

道志村に住所を有し、村内において営利を目的とする事業を行わない法人又は団体とします。
(活動を行うにあたり対価を求めない団体)

2. 助成対象事業

- 1) 道志村における自然環境の保全活動及び整備活動に対する助成
 - ・森林に関する活動・道志川に関する活動・環境汚染防止活動・啓発活動など。
- 2) 道志村民の生活基盤向上に資する活動に対する助成
 - ・総合的な企画及び活動・観光イベントの企画及び活動・観光資源の発掘と整備など。
 - ・伝統芸能及び伝統技術の保存と維持活動・生活基盤の整備活動・産業振興活動など。

3. 助成金の総額

平成20年度の助成金の総額は1,350万円の予定です。

4. 応募方法

当基金所定の「助成金支給申請書及び事業計画書」に必要事項を記入し、所定の期日までに当基金事務局まで提出してください。(申請書等の用紙は役場総務課または道志村のホームページからダウンロードできます)

5. 応募期限

平成20年3月31日(月) 必着です。

6. 選考の方法

公益信託道志水源基金運営委員会の審議により、受給者及び助成金額を決定します。

7. 助成金の給付

平成21年3月末までに受給者に対し、銀行振込みにより給付します。

8. 報告書の提出

受給者は、毎年度助成の対象となった事項に係わる報告書を当基金に提出してください。

9. 応募の窓口

道志村役場 総務課 道志水源基金事務局 TEL 52-2111 (直通)

村営住宅入居者募集のお知らせ

池の原団地の1戸が空室になりましたので、入居を希望する方は産業振興課までお申し込みください。

住宅の場所	団地名	戸の位置	構造	床面積	部屋	備考
道志村 7672番地2	池の原団地	3階西側 (D-3)	R C造3階建	60.95㎡	6帖和室2 4.5帖洋間1 DK・トイレ・浴室	築18年

※ 家賃は、入居される方の所得金額等により決定します。
※ 入居予定日は、平成20年4月中旬になります。

1 入居資格

- ① 現に同居し、又は同居しようとする親族（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。）があること。
- ② 条例で定める収入基準に該当するもの。
- ③ 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- ④ 村内に住所又は勤務場所を有する者であること。

2 申し込み必要書類

- ① 入居申込書（産業振興課に用意してあります）
- ② 住民票（世帯全員）
- ③ 所得額証明書（平成18年）（世帯全員の収入がわかるもの）
- ④ 納税等証明書

3 申し込み期間

平成20年3月10日（月）～平成20年3月24日（月）

4 選考方法

申込者が複数いる場合は、公開抽選によって入居者を決定します。
（抽選になる場合は、平成20年3月26日（水）
10時に役場会議室で実施します。）

5 問い合わせ・申込先

道志村役場 産業振興課 住宅担当 TEL 0554-52-2114

入居の注意事項

- 1 道志村営住宅賃貸契約書を提出していただきます。
- 2 敷金として家賃の3ヶ月分を納入していただきます。
- 3 入居者は毎年収入及び世帯の状況を申告していただきます。
- 4 住宅では、犬・猫等のペットを飼うことはできません。

狂犬病予防注射

について

犬の飼い主は、毎年1回狂犬病予防注射を受けさせなければなりません。

● 狂犬病の怖さ！

ウイルスが原因で、主に発症した犬に咬まれることで感染します。けいれんや麻痺等の神経症状が現れ、発症すると100%の方が死亡します。

● 狂犬病の発生状況

日本国内では、人は昭和29年、動物では昭和32年を最後に発生がありません。しかし、世界では年間約5万5千人が狂犬病に感染して亡くなっています。また平成18年には、日本人が狂犬病流行国で犬に咬まれて、帰国後に発症した事例が2例ありました。

国内での発生はなくても、一部の近隣諸国では狂犬病がまん延しているため、日本への侵入リスクは皆無ではありません。万が一に備え、必ず飼い犬には予防注射を受けさせましょう。

4月には各地区で集合注射が実施されます。

問合せ 衛生課

TEL 0555・24・9033

3月のつぼみっこくらぶ



春の足音が聞こえ始めてきましたね。別れと出会いの季節を迎えました。4月から保育所に行かれるお子さんにとっては最後のつぼみっこくらぶになりますね。楽しい思い出を作りましょう!!
今年のはつぼみっこくらぶではさつまいもの栽培、収穫を行いました。平成20年度も食育を考えた教室を考えていますので、たくさんの方のご参加をお待ちしております。



こんな苗から → こんなに大きくなっちゃった → ほら、おいしそうでしょ^0^

対象者 保育所入所前のお子さんと保護者

◎ひまなつりを お祝いしましょう!!

内容 女の子の節句です。一緒にお祝い
をしましょう。
日時 3月11日(火) 午後2時~
場所 福祉センター

◎1年間使った福祉センターの 大掃除をしましょう!!

内容 感謝の気持ちを込めて、福祉セン
ターをきれいにしましょう。
日時 3月25日(火) 午後2時~
場所 福祉センター

つぼみっこくらぶに関するお問い合わせは・・・役場住民健康課 保健師(宮川)まで TEL 52-2113

入札結果

平成20年1月30日実施の土木工事の入札結果について公表いたします。

工事番号	工事名	落札者	落札額	予定価格	工期	落札率	指名業者
71	503/422 月夜野災害復旧工事	㈲七里緑化	¥1,190,000	¥1,240,000	2月1日 ~3月26日	96.0%	㈱佐藤工業所・渡建工業㈱・㈱山口工業所・志村工業㈱・㈲渡辺工務所・長田産業㈱・㈲池谷工務店・㈲平賀興業・㈲七里緑化
72	1/422 久保災害復旧工事	長田産業㈱	¥570,000	¥610,000	2月1日 ~3月11日	93.4%	㈱佐藤工業所・渡建工業㈱・㈱山口工業所・志村工業㈱・㈲渡辺工務所・長田産業㈱・㈲池谷工務店・㈲平賀興業・㈲七里緑化
73	2/422 笹久根災害復旧工事	長田産業㈱	¥1,274,000	¥1,300,000	2月1日 ~3月26日	98.0%	㈱佐藤工業所・渡建工業㈱・㈱山口工業所・志村工業㈱・㈲渡辺工務所・長田産業㈱・㈲池谷工務店・㈲平賀興業・㈲七里緑化
74	3/422 向原災害復旧工事	㈱山口工業所	¥1,808,000	¥1,900,000	2月1日 ~3月26日	95.2%	㈱佐藤工業所・渡建工業㈱・㈱山口工業所・志村工業㈱・㈲渡辺工務所・長田産業㈱・㈲池谷工務店・㈲平賀興業・㈲七里緑化
75	4/422 岩瀬災害復旧工事	㈱志村工業	¥870,000	¥890,000	2月1日 ~3月21日	97.8%	㈱佐藤工業所・渡建工業㈱・㈱山口工業所・志村工業㈱・㈲渡辺工務所・長田産業㈱・㈲池谷工務店・㈲平賀興業・㈲七里緑化
76	5/422 釜之前災害復旧工事	㈱渡建工業	¥560,000	¥590,000	2月1日 ~3月11日	94.9%	㈱佐藤工業所・渡建工業㈱・㈱山口工業所・志村工業㈱・㈲渡辺工務所・長田産業㈱・㈲池谷工務店・㈲平賀興業・㈲七里緑化

平成20年2月20日実施の防災設備の入札結果について公表いたします。

工事番号	工事名	落札者	落札金額	予定価格	工期	落札率	指名業者
77	防災備蓄倉庫設置工事	三和防災㈱	¥12,780,000	¥13,200,000	2月22日 ~3月27日	96.8%	東八防災㈱・三和防災㈱・防災設備アポロ・㈲中村ポンプ工作所・東ボン商会

平成20年2月20日実施の防災設備の入札結果について公表いたします。

委託番号	委託名	落札者	落札金額	予定価格	工期	落札率	指名業者
99	村道中山三ヶ瀬線改良 工事測量設計業務委託	㈱OMT	¥8,400,000	¥10,900,000	2月22日 ~3月27日	77.1%	㈱OMT・第一測量㈱・東和測量設計㈱・㈱テック・エンジニア・㈱アトラス設計

村職員の給与等の公表

平成19年4月1日における、道志村職員の給与等の状況を公表します。

1 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件比率(B/A)	前年の人件比率
18年度	(19.3.31現在)人 2,066	千円 2,058,028	千円 68,723	千円 458,045	% 22.3	% 22.0

注 人件費には、議員報酬・手当・委員等報酬及び村長等特別職の給与等を含みます。

2 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
19年度	人 40	千円 164,907	千円 24,659	千円 68,052	千円 257,618	千円 6,440

注 (1) 職員手当には、退職手当を含みません。
(2) 給与費は、当初予算に計上された額です。

3 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

区分	一般行政職	
	平均給料月額	平均年齢
道志村	345,000円	47.6歳
国	325,724円	40.7歳

注 平均給与月額は、平成19年4月1日現在における職員の基本給の平均です。

4 職員の初任給の状況

区分		道志村	国
		決定初任給	決定初任給
一般行政職	大学卒	170,200円	170,200円
	高校卒	138,400円	138,400円

5 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
		一般行政職	大学卒	240,000円
	高校卒	237,200円	—	—

注 (1) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の採用後の年数をいうものです。
(2) 経験年数別の10年とは10年以上15年未満、15年とは15年以上20年未満、20年とは20年以上25年未満の区分に基づいています。

6 職員手当の状況

区分	内容		
期末勤勉手当	(19年度支給割合)		
		期末	勤勉
	6月期	1.40月分	0.71月分
	12月期	1.60月分	0.745月分
	計	3.0月分	1.455月分
退職手当	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
	勤続20年	23.50月分	30.55月分
	勤続25年	33.5月分	41.34月分
	勤続35年	47.50月分	59.28月分
	最高年度額	59.28月分	59.28月分
通勤手当	交通機関利用の場合運賃相当額を全額支給 自動車等使用者は通勤距離に応じて支給		
扶養手当	扶養親族として認定された配偶者、22歳未満の子及び60歳以上の父母等に支給		
住居手当	借家、貸間等を借り、家賃を支払っている職員等に支給		

7 特別職の報酬状況

区分	給料月額	
給料 村長	515,000円	
報酬	議長	160,000円
	副議長	140,000円
	議員	130,000円

8 ラスパイレス指数の状況

(平成18年4月1日)

区分	道志村	国
一般行政	91.3	100

注 (1) 国家公務員の給料額を100とした場合の本村職員の給料額の割合です。

9 一般行政職の級別職員数の状況

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事 主事補	主任	係長 主査	主幹	課長補佐	課長	
職員数	3人	7人	8人	9人	2人	6人	35人
構成比	8.6%	20.0%	22.9%	25.7%	5.7%	17.1%	100%

注 道志村職員給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

10 定員の状況（部門別職員数）

	福祉関係を除く一般行政						福祉関係		特別行政	公営企業等				計
	議会	総務	税務	農水	商工	土木	民生	衛生	教育	病院	水道	下水道	その他	
職員数	1人	13人	2人	5人	2人	1人	11人	3人	3人	6人	2人		1人	50人
対前年増減数					△2人	△1人	1人		△1人		1人			△2人

診療所だより



今回は花粉症について記載したいと思います。

花粉症は、花粉が目や鼻粘膜に付着し過剰な反応としてアレルギー反応を呈し、くしゃみ、鼻水、鼻づまりを中心とした症状が現れます。人によっては全身のだるさ、寒気の訴えも認めます。

原因はヒノキ、ブタクサ、ヨモギ、イネ科植物などの花粉ですが、代表的なものはスギです。他に遺伝体質、住居、食事などの様々な要因も重なり生じます。

感冒と区別はすぐにはつきにくいのですが、花粉症は透明な鼻汁を頻回に認めますが、感冒は膿性鼻汁（黄色～緑色）、発熱を伴います。1週間程度でも改善ない場合には花粉症を考慮の一つに入れておいても今の季節にはよろしいと思います。

2008年のスギ花粉飛散開始の予測前線図より道志村には2月10日には開始していることになっております。山梨県では増加率が例年の3倍との情報がなされております。

治療の現状としては「鼻アレルギー診療ガイドライン～通年性鼻炎と花粉症」2005年版というものがあり、基準として行われています。中心となる内服薬は、第二世代抗ヒスタミン薬または抗アレルギー薬、鼻噴霧用ステロイド薬、ロイコトリエン拮抗薬と呼ばれるものです。

市販されている花粉症の薬は第一世代抗ヒスタミン薬と言われます。くしゃみ、鼻汁に速効性はあります。しかし、眠気、強い口渇、緑内障や前立腺肥大のある方には不向きです。また鼻噴霧に関しては、血管収縮薬が含有されており、効果を求めて使用量を上回り使用すると、薬剤性の鼻炎を作り出してしまいます。第二世代抗ヒスタミン薬は副作用を軽減し、眠気が少なく、他の疾患・内服薬との飲み合わせに心配が少ないです。

軽い自覚症状では症状が出現してから、内服しても効果があります。ただし、毎年日常の生活の中で集中力、判断力、作業能率が低下する状態（インペアードパフォーマンス：認知機能障害）は中等症以上と考えられます。この方は症状が出る前から内服開始して花粉の季節終了時まで続けると効果が高いので、花粉飛散開始の二週間前から始めるのが一般的です。

症状は常に一定ではありませんし、重症化した場合には一時的に数日、経口ステロイドの内服を施行されることもあります。

1週間の内1、2日レベルの市販薬の使用で改善される場合にはよいのですが、持続した症状の場合には受診されることをお勧めします。

（参考文献）

そうだ耳鼻咽喉科クリニックホームページ
鼻アレルギー診療ガイドライン - 通年性鼻炎と花粉症 - 2005年版(改定第5版)
対談2008年スギ花粉症に向けて：Medical Tribune 2007.12.27

3月の予定

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
2/24	2/25	2/26 午前：胃カメラ	2/27	2/28 研修のため休診	2/29	3/1 午前中のみ診察
2	3	4 午前：胃カメラ	5	6 研修のため休診	7	8 午前中のみ診察
9	10	11 午前：胃カメラ	12	13 研修のため休診	14	15 午前中のみ診察
16	17	18 午前：胃カメラ	19	20 春分の日	21 午後より休診	22 午前中のみ診察
23	24	25 午前：胃カメラ	26	27 研修のため休診	28	29 休診
30	31	4/1 午前：胃カメラ	4/2	4/3 研修のため休診	4/4	4/5 午前中のみ診察

月初めには保険証の提示をお願いします。

新しい児童会役員が決まりました

12月11日に児童会選挙が行われ、平成20年度の新しい児童会の役員が決まりました。子どもたちは選挙管理委員会を組織し、告示の発行など運営に臨みました。子どもたちは、児童会選挙を通して、「選挙のしくみ」を学ぶことができました。

平成20年度の児童会役員は次の通りです。

平成20年度 児童会役員

会長 佐藤幸大
副会長 佐藤美里・出羽景虎
書記 山口隼人・菅谷美月
議長 山口兼生・長田知夏



がんばります。よろしく願います。

楽しかったスケート教室

1月17日に、3〜6年生のスケート教室を富士急ハイランドで行いました。前日の雪の影響で山伏峠で時間がかかってしまいました。スケート場では天候にも恵まれ楽しい時間を過ごすことが出来ました。各学年にインストラクターが付き、優しく最後まで面倒を見ていただきました。最初はぎこちなかった子どもたちも、最後には自由滑走でコーナーを上手に回る程上達した子どもたちもいました。



入学説明会を行いました

2月6日、平成20年度の新1年生の入学説明会を行いました。新入児は11名で、平成20年度の全校児童数は95名になります。

入学を前にしての心得や準備品などを保護者の方々に説明させていただきました。その間、4年生がプレイルームでお兄さん・お姉さんぶりを発揮し、新入児の面倒をよく見ていました。

入学式は4月4日に予定しています。入学を心よりお待ちしております。



食べ物の学習を行いました

3年生の総合的な学習の時間に、学校栄養職員の三浦千明先生を講師に招き、食育の指導を行いました。

食べ物はその働きにより『赤・黄・緑』の3色に分けられることを学びました。子どもたちは、給食のメニューを使って、考えながら食材を分けていました。給食は、『赤・黄・緑』の食べ物がバランスよく含まれているので、残さず食べることが大切だということを知ることができました。





道志に暮らして

善之木水の元 平野利治さん



道志に居を構えて早くも8年経過しました、富士山麓の気候が好きでここに魅せられ自宅との距離も近く、敷地内に水が流れ、食事の店も近いと言った私の希望を満たしてくれる閑静な所を確保出来ました。私は若い頃から植物の育成に興味津々で現在畑では菊芋、もろこし、根菜類などを栽培し農業の奥深さを体験している最中です、庭には、ごごみ、タラの芽、山椒、うど、ふき、等が自生して友人たちにも喜ばれています、自宅を訪れた動物は猿、鹿、猪等で同時に自然の厳しさも味わっています、カラスの襲撃、スズメバチの巣作、鹿猪の畑への侵入等で来るたびに対策に懸命でした、セキレイは去年も排煙窓に巣作りです、大切な訪問者です。

提案ですが動物と触れ合える公園作り、又三ヶ瀬川の渓谷も変化に富み絶景です

道志の魅力に加えたら如何でしょう。

今後とも豊かな自然と共に充実した日々を過して行きたいと思っています。

高齢者総合相談センターの活用について

高齢者やその家族が抱える悩みごとをお気軽にお寄せください。専門家が相談に応じます。

◆相談内容 生活・職業、介護・看護、法律等

◆相談方法 電話、面接

◆受付時間 土・日・祝祭日を除く毎日 午前9時から午後5時

◆その他 相続、契約、金銭貸借など法律に関する場合は弁護士が無料で相談に応じます。(要予約)

◆問い合わせ

山梨県高齢者総合相談センター

TEL 055-254-0110

長寿社会課

TEL 055-223-1450

2009年1月、上場会社の株券が電子化されます!!

●株券電子化により、上場会社の株券は無効となり、株主の権利は証券会社などの金融機関の口座で電子的に管理されます。

●お手元の株券が本人名義になっていない場合は、電子化により株主としての権利を失うおそれがありますので、株券電子化の実施前までに名義書換が必要です。

電子化に関するお問い合わせは下記まで。

日本証券業協会 証券決済制度改革推進センター

TEL 03-3667-4500

(平日午前9時〜午後5時)

パートタイム労働法が変わります 平成20年4月1日から

〔改正ポイント〕①労働条件(労働基準法の義務に加え、昇給、退職手当、賞与の有無)を明示した文書交付の義務化・待遇の決定に当たって考慮した事項の説明義務化。②すべてのパート労働者に均衡のとれた待遇の確保の推進。特に、通常の労働者と同視すべきパート労働者の待遇について、差別的取扱いの禁止。③通常の労働者への転換の推進。④事業所内の苦情処理、紛争解決援助のための都道府県労働局長による助言・指導・勧告、均衡待遇調停会議による調停の実施。

詳細は、山梨労働局雇用均等室(055-2255-2859)へ厚生労働省ホームページ
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/>

平成20年度 普通課程 訓練生募集

働きながら学びませんか

期間 各科とも2年間(4月から入校)

職種 木造建築科・配管科・左官科・塗装科・建築板金科

訓練時間 訓練日、訓練時間は各科により異なる

月謝 訓練校会員3,000円

締切 3月31日(月)

申込 富士吉田職業訓練協会

2級建築士 受験準備講座

講習日 4月上旬から32日間

時間 午後6時から午後10時

受講料 訓練校会員 40,000円

会員外 42,000円

*テキスト代・願書代別途

締切 3月31日(月)

2級土木施工管理技士 受験準備講座

講習日 5月上旬から18日間

時間 午後6時から午後9時

受講料 訓練校会員 30,000円

会員外 32,000円

*テキスト代・願書代別途

締切 3月31日(月)

申込 富士吉田職業訓練協会

問い合わせ 富士吉田職業訓練協会

TEL 22-5214

慶 弔

末永く、お幸せに(結婚)

(都 留 市) 宮澤 勇紀
谷 相 佐藤 絵里

(東 神 地) 山口 時彦
西和出村 山口 美紀

お悔やみ申し上げます(死亡)

東和出村 菅谷 誠意 86歳
大 栗 金子 計邑 88歳

1月届出

林野火災の防止について

山火事が多発する季節になりました。この時期は空気が乾燥していますので、たき火、たばこ、下草焼きなどのちよつとした火の不始末が原因で、周囲にすぐ燃え広がってしまいます。作業や行楽で山に入る時は、

- ・ 火災が起こりやすい枯れ草などのある場所では、火を使用しないこと
- ・ 強風の時には、たき火や下草焼きをしないこと
- ・ たばこの火は完全に消して、投げ捨てはしないこと

など、火の取扱には十分注意し、貴重な財産を守りましょう。

◆ 問い合わせ 消防防災課

TEL 055・223・1430

エアロビクス 健康体操体験講座

日時・場所

平成20年3月18日(火)、25日(火)
午前10時30分～午前11時30分
ぴゅあ富士

講師 早川きみ代さん

(コアスポーツプラザ)

内容 運動不足、体調不良、体重

を気にしているあなたへ、音楽に合わせて、身体をうごかしてみませんか！日頃の運動不足とストレスを解消します。この機会に、エアロビクスとはどんなものか、体験してみたいかがですか？

対象 どなたでも(要申し込み)
持ち物 バスタオル、室内履き、脱いだ靴を入れる袋

その他 参加無料。

運動ができる服装で来てください。
* 講座も託児あり(未就学児)。
3日前までに申し込んでください。

申し込み・問い合わせ

ぴゅあ富士 県立男女共同参画推進センター 企画担当 菊池
〒402-0052
都留市中央三丁目9-3
TEL 0554・45・1666

交通災害共済に家族そろって加入しましょう

掛金 わずか！
500円

見舞金 最高！
100万円

交通災害共済とは

この共済は、住民ひとりひとりがわずかな掛金を出し合い、不幸にして交通事故にあわれた方に見舞金をおくる相互助制度です。

加入できる方は

山梨県内の市町村の住民基本台帳に記載されている方、又は外国人登録をされている方です。加入者が途中他の市町村へ転出した場合でも、共済期間中は有効です。又、学生に限り他県等に転出していてもこの共済に加入できます。

加入の申し込みは

所定の「交通災害共済加入申込書」により、お住いの市役所・町村役場(市町村によっては指定された金融機関)に申し込みをしてください。

共済掛金は

1人年額500円です。なお、中途加入でも掛金は同じです。

共済期間は

平成20年4月1日～
平成21年3月31日まで



共済見舞金の額

等級	災害の程度	共済見舞金額	
1	死亡	1,000,000円	
2	身体障害者福祉法施行規則表第5号 身体傷害程度等級表に掲げる障害	1級から3級まで	300,000円
		4級から7級まで	200,000円
3	治療12か月以上の傷害で実治療日数50日以上	180,000円	
4	治療6か月以上12か月未満の傷害で実治療日数28日以上	140,000円	
5	治療5か月以上6か月未満の傷害で実治療日数22日以上	110,000円	
6	治療4か月以上5か月未満の傷害で実治療日数18日以上	90,000円	
7	治療3か月以上4か月未満の傷害で実治療日数14日以上	70,000円	
8	治療2か月以上3か月未満の傷害で実治療日数10日以上	50,000円	
9	治療1か月以上2か月未満の傷害で実治療日数6日以上	30,000円	
10	治療2週間以上1か月未満の傷害で実治療日数4日以上	20,000円	
11	治療1週間以上2週間未満の傷害で実治療日数3日以上	15,000円	
12	治療1週間未満の傷害で実治療日数2日以上	10,000円	

お問い合わせは 道志村役場総務課
交通災害共済担当 TEL 52-2111

シンビジウム
水越千代美さん (川原畑)

10年以上育てている花です。
シンビジウムは、乾燥や寒さに強いラン科の多年草で1本の花の茎から7個から30個くらいの花が咲きます。



趣味の園芸

山口 大和くん (東神地)
平成17年12月10日生
父 大介さん 母 亜澄さん



わが家の アイドル

3月行事予定

日	月	火	水	木	金	土
						1日 県立高等学校卒業式
2日	3日 春季全国火災予防運動出発式(PM7:00) 自治会長会議 (PM7:30)	4日 議会運営委員会 (PM3:00) 選挙管理委員会 (PM2:00)	5日 小中学校運営委員会 (AM9:00道志中)	6日 入学おめでとう大会 (AM10:30富士五湖文化センター)	7日	8日 小中学校親子料理教室 (AM9:30)
9日	10日 3月定例村議会開会予定 ヨガ教室 (PM7:30福祉センター)	11日 道志中学校卒業式 (AM9:00) つぼみっこくらぶ (PM2:00福祉センター)	12日	13日 保育用教材の販売 (PM2:00保育所) 保育所人形劇 (PM3:00)	14日	15日
16日	17日	18日	19日 道志小学校卒業式 (AM9:00)	20日 春分の日	21日	22日 資源ごみ収集日 青少年海外交流事業 (ニュージーランド) ~29日
23日 桜・楓植樹 (体験農園裏山) 道志溪谷やまめ祭り (道の駅) 栄ヤングフェスティバル参加 (道志中学校)	24日 ヨガ教室 (PM7:30福祉センター)	25日 道志小学校・中学校 3学期修了式 道志保育所退所式 (AM10:00) 農業委員会 (PM3:00) つぼみっこくらぶ (PM2:00福祉センター)	26日	27日	28日 乳幼児健診 (PM1:30福祉センター)	29日
30日	31日 国民健康保険料第6期 介護保険料第6期 浄化槽・水道料第6期納期					

4/4 小学校入学式 (AM9:30)・中学校入学式 (AM10:45)

4/5 保育所入所式 AM10:00

3月の納税

国民健康保険料 (第6期)
介護保険料 (第6期)
水道料・浄化槽 (第6期)

第327号

平成20年3月1日

発行



道志村役場

〒402-0209 山梨県南都留郡道志村 6181-1
TEL 0554-52-2111(代) FAX 0554-52-2572
URL <http://www.vill.doshi.yamanashi.jp/>